

国立大学法人旭川医科大学
クラウドファンディング支援業務

仕 様 書

令和6年3月

国立大学法人旭川医科大学

1. 目的

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、本学の職員が、本学の教育・研究、国際交流及び社会貢献・地域貢献を目的としたプロジェクトを実施する際に必要な資金を確保するため、インターネットを経由した不特定多数の者から寄附を募るクラウドファンディングを活用する。

2. 契約期間

令和6年5月1日から令和7年4月30日までとする。

ただし、期間満了時において、契約を継続しない場合は、相手方に対して本契約期間満了の3か月前までに通知をするものとし、本通知がなされない場合は、さらに同一の条件で1年間更新されるものとし、その後も同様とする。

3. 業務内容

(1) 受注者は、本学と緊密な連携を図りつつ、次に掲げる事項を行うものとする。

- ① プロジェクトの立ち上げ支援及び審査
- ② 募集に係るWebページの構築及び公開
- ③ 広報戦略立案並びに広報活動の支援及び実施
- ④ 支援金の収納、保管及び本学への納入又は支援申出者への返還
- ⑤ 支援者情報の本学への提供
- ⑥ 支援者へのプロジェクトの実施報告などのプロジェクト成立後の支援
- ⑦ プロジェクトの実施状況及び終了報告に係るWebページの構築及び公開
- ⑧ その他必要と認められる業務

(2) 種別は、金銭的価値のある見返りがない寄附型及び金銭的価値のある有体物・プロジェクトが提供する権利等を購入することで支援を行う購入型を用意し、どちらかを選択できるものとする。資金配分方法は、All or Nothing 方式及びAll In 方式を用意し、どちらかを選択できるものとする。

(3) All or Nothing 方式による当該プロジェクトの目標寄附額に達した場合及びAll In 方式による当該プロジェクトが成立した場合は、受注者に手数料等を支払うこととし、All or Nothing 方式により目標寄附額に達しなかった場合は、手数料等の一切の経費が発生しないこととする。

(4) 寄附型又は購入型のクラウドファンディングを実施するうえで、受注者は国立大学における寄附受入れ所得税等の控除について十分理解し適切に対応できることとする。

※ All or Nothing 方式・・・募集期間内において目標支援額を達成した場合にのみ支援金を受け取ることができる。

※ All In 方式・・・募集期間内において目標支援額に達成せずに終了した場合でも集まった分だけ支援金を受け取ることができる

4. 年間支援目標

件数：3件程度

支援総額：2,000万円程度

5. 支援金の受入れ

寄附型の支援金の受入れは、総額を支援者から直接の寄附として受入れるものとする。

購入型の支援金の受入れは、総額を本学が支援者へ提供する返礼品の対価として受入れるものとする。

6. 手数料の支払い

手数料は、成立したプロジェクトに対し各1回支払うものとし、業務完了確認後、適法な請求書を受理した日の属する月の翌月末に支払うものとする。なお、契約当事者間で協議の上、支援金受入れ時に手数料を相殺するなど、異なる方法での清算も可とする。

7. その他

- (1) 受注者は、本学と随時打ち合わせ、情報交換等を行うことにより、緊密に連携を図りながら、業務を進めるものとする。
- (2) 本学は、必要に応じて受注者から業務の進捗状況等について説明、報告を求めることができるものとする。
- (3) 当該事業のすべてを再委託はできない。
- (4) 当該事業の一部を再委託する場合、あらかじめ書面により本学の承諾を得た上で行うこと。また、再委託先は事業を適切に遂行できると認められる企業等を選択し、責任及び役割の分担を明確に本学へ示すこと。
- (5) 本学は、業務完了後も当該プロジェクト事業が終了となるまでの間、当該プロジェクトサイトへの掲載等に関するフォローについて、担当者に協力を求めることができるものとする。
- (6) 本仕様書に定めるもののほか、業務の実施に関し必要な事項は、契約当事者間で協議の上、決定するものとする。